

### 交通網の強化

**問** 安心・安全のまちづくりの観点から重要な課題である交通政策、公共交通の整備強化について伺いたい。

**答** 市内の公共交通体系は、三田駅、新三田駅などを発着点としたバス路線とJR福知山線、神戸電鉄線から構成されており、各公共交通機関によって、ほぼ市域全域を網羅するネットワークが形成されている。安心・安全で誰もが利用しやすいネットワークとなつた一方、市北部方面では、自家用車の利用率が高く、一部経路的に赤字となつている路線もあり、市で生活バス路線として運行補助を行っている。

公共交通機関は、高齢者や障害者などの外出支援、遠距離通学者や買い物などの利用に不可欠であり、これを維持していくことは市の重要な責務である。

現在、30歳代の職員からの公募による市内バス交通プロジェクト会議を設置し、バス路線網の充実、未整備地域への対応、「コミュニティバス」の可能性などの調査研究に着手したところである。引き続き、便利で快適な公共交通ネットワークを促進していきたい。

### 子どもの学力・体力

**問** 子どもの学力・体力向上を目指す取組みについて伺いたい。

**答** 子どもの学力に関するさまざまな調査により、睡眠時間や朝食の摂取と学力の関係など、規則正しい生活習慣が子どもの学力向上、体力向上につながることを示されている。学力・体力向上につながる基本的な生活習慣の育成は、本来なら親の責任と自覚に委ねられるべきだが、いわゆる家庭の教育力低下を踏まえ、社会全体の問題として考える必要がある。

### 生ごみ処理

**問** 各給食センターの残飯をEM菌によって肥料・飼料化してはどうか。

**答** 家庭からの生ごみ減量を図るため、平成2年度



▲生ごみ発酵飼料で家畜を飼育(新潟県長岡市・みゆき牧場)

今後は、収集、運搬、保管場所、継続的に排出される給食センターの生ごみ処理が可能な委託相手などの諸課題について、EM菌利用に取り組み市民団体のご意見や先進都市の状況等も調査研究し、教育委員会とともに検討したい。

### 広告事業の取組み

**問** 厳しい財政状況の中、広告事業への取組みを進めるべきではないか。

**答** 行財政運営の基本は、歳入の確保と歳出の抑制である。税や使用料など既定の仕組みによるものだけでなく、新たな財源について積極的に行政資源を活用していくことは大変重要である。

各種広告事業については、昨年5月に、掲載できる広告内容や実施方法など、市役所内の統一的な取組みを定める、印刷物等への有料広告の掲載に関する指針を策定し、掲載可能な媒体を検討した。9月から、市民課窓口備え付けの封筒に有料広告を導入した。今後、引き続きホームページや各種印刷物に対象を拡大する予定であり、職員の意欲と創意工夫をもって新たな広告媒体の発掘に積極的に取り組んでいきたい。

### 健康と交流ゾーン

**問** フラワータウンの健康増進ゾーン内の「健康と交流ゾーン」について、子どもから高齢者までが集える健康公園として整備を考えたかどうか。

**答** 健康増進ゾーンは、市と県が機能分担を図りながら整備することとしている。市が整備する福祉ゾーンについては、現在、特別養護老人ホームの整備法人が決定し、国、県への補助事業事前協議を行うなど、平成19年度中の開設に向けて事務を進めている。

### まちづくり条例

**問** 三田市まちづくり基本条例の制定についての基本的な考え方を伺いたい。

**答** まちづくり基本条例の内容として、まちづくりの基本理念に関する規定、市政に対する市民参加・参画の系統についての規定、他の条例との関係で最大限尊重される最高法規性の規定などが想定される。しかし、これらを条例化するところについては、総合計画や既存の法令、個別条例・要綱等との重複、理念的、宣言的な内容や努力義務に過ぎず、実効性が担保できない、基本条

例で最高法規性をうたつても、他の条例を法的に規制することはできないといった議論もあり、まちづくりに関するルールのあり方については、現在さらなる調査研究を進めている。

策定方法については、市民参加・参画が大前提であり、原案作成の段階から市民自ら関わる仕掛けをする必要がある。

住民投票は、市の合併など今後のまちづくりを左右するような案件について、直接民意をはかることができる手段の一つであると考え、が、投票権の範囲や投票結果の拘束力など、議会制民主主義との関係整理もあるため、慎重に取り扱いたい。

### 有機性廃棄物の再資源化

**問** 循環型社会形成推進のための基本計画の策定や

平成18年度には、ごみの減量化・資源化計画の見直しを控えており、事業系生ごみやせん定した枝葉の再資源化と利用についてどの

関係条例の制定をどのようにしていくのか。また、有機性廃棄物の再資源化と利用についての見解は。

**答** 新環境基本計画を策定し、廃棄物の基本的な施策として位置づけ、その方向性を示す。この後、速やかに循環型社会形成推進計画の策定作業に取りかかり、必要ならば関連条例の整備も進めなければならない。

事業系生ごみやせん定した枝葉などの再資源化と利用については、減量化・資源化計画において、重点施策に掲げてきているが、市全体の廃棄物対策としての位置づけが不明確のところもあり、今後それぞれの廃棄物対策を明確にし、取り組みたい。

各市民センターなどで市議会本会議中継がご覧になれます!!

市議会では、開かれた議会をより一層推進するため、本会議の様態を左記の施設に設置しているテレビで同時放映しています。

お住まいの最寄の施設では是非お気軽にご覧下さい。なお、次の放映予定は、3月定例会です。本会議の放映時間など、詳しくは議会事務局まで

(放映場所)

- 市役所本庁舎1階ロビー
- フラワータウン市民センター2階ロビー
- 広野市民センター1階談話コーナー
- 藍市民センター2階談話コーナー
- 高平ふるさと交流センター1階ロビー
- 総合福祉保健センター1階ロビー
- ウェンティタウン市民センター1階ロビー
- まちづくり協働センター6階情報交流広場モーター

(0559) 5162 直通